

大学院社会文化科学教育部博士後期課程における課程博士の学位論文提出手続に関する申合せ

熊本大学大学院社会文化科学教育部博士後期課程における課程博士の学位に関する細則第8条の規定に基づき、学位論文提出に関する手続について、次のとおり申し合わせる。

### 1 学位論文題目の決定

- (1) 学位論文の題目は、学生が研究指導教員と十分に相談したうえ、2年次末に決定し、4月15日または10月15日（同日が休業の場合は、直後の平日とする。）までに学位論文題目届（別紙1）を教育部長に届け出る。
- (2) 前号の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、教授会は、学位論文題目届の提出期限を前号の定める日と別に定めることができる。

### 2 予備審査の日程

審査日程は、次の表に掲げるとおりとする。

審査手続	期 限		備 考
	第1期	第2期	
学位論文予備審査願	4月15日	10月15日	教育部長
予備審査論文提出	4月末日	10月末日	予備審査委員会
予備審査委員会設置	4月下旬	10月下旬	教授会
予備審査の結果報告	7月下旬	2月下旬	教授会

### 3 予備審査の申請

予備審査を申請する学生は、4月15日または10月15日（同日が休業の場合は、直後の平日とする。）までに、学位論文予備審査願を教育部長に提出する。4月末日または10月末日（同日が休業の場合は、直後の平日とする。）までに、予備論文を各審査委員会に提出する。

### 4 予備審査申請者にかかる論文提出資格の確認

- (1) 学位論文を提出するためには、原則として、2年次の終わりまでに専門授業科目8単位及び「特別研究Ⅰ」2単位を修得し、1年次及び2年次においてそれぞれ研究経過報告を行っていないなければならない。
- (2) 予備審査申請者が前号の要件を満たしているかの資格確認は、学位論文提出の4箇月前までに審査委員会で行う。

### 5 予備審査委員会

教授会は、学位論文予備審査願提出者毎に審査委員会を置く。審査委員会は提出された予備論文を審査する。予備論文の審査委員会は、教授会構成員の中から次に掲げる者で組織する。

- (1) 主指導教員
- (2) 提出された学位論文の内容に関係の深い学術領域の教授、准教授又は講師 2 人
- (3) 予備論文の審査に当たって必要があるときは、教授会の議を経て、前号以外の学術領域の教授、准教授又は講師、熊本大学の他の大学院の教授、准教授又は講師、他大学の大学院又は研究所等の教員等から 1 人を審査委員会に加えることができる。

#### 6 予備審査後の論文題目変更について

予備審査終了後に学位論文題目を変更せざるをえない場合は、学位論文題目変更届を 3 月修了予定者は 9 月 15 日、9 月修了予定者は 3 月 15 日（同日が休業日の場合は、直後の平日とする。）までに、教育部長に届け出る。

#### 7 学位論文の提出期限

- (1) 3 月修了予定者は 10 月 15 日、9 月修了予定者は 4 月 15 日（同日が休業日の場合は、直後の平日とする。）までに、学位論文を教育部長あてに提出する。最終試験（細則第 5 条）及び学位授与の判定の期限は、次のとおりとする。
  - ア) 最終試験 翌年 1 月末日（3 月修了）、6 月末日（9 月修了）
  - イ) 学位授与の判定 翌年 2 月教授会（3 月修了）、7 月教授会（9 月修了）
- (2) 前号の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、教授会は、学位論文の提出期限を前号の定める日と別に定めることができる。

#### 8 学位論文の執筆言語について

学位論文の執筆言語は、問わない。ただし、日本語以外の言語による場合は、「熊本大学学位規則」第 5 条第 2 項により、必要があれば、論文の一部、または全文の訳文を提出させることがある。

#### 9 学位論文提出後の修正について

- (1) 学位論文提出後の修正は、原則として認めない。ただし、個々の審査委員会が必要と判断した場合は、修正を求めることがある。
- (2) 修正を求めた審査委員会の委員長は、修正該当者氏名を教育部長に文書で提出する。
- (3) 修正を求められた学生は、3 月修了予定者は 12 月 15 日（同日が休業日の場合は、直後の平日）までに、9 月修了予定者は 6 月 15 日（同日が休業日の場合は、直後の平日）までに、修正した学位論文を 4 部教育研究支援部人社・教育系事務課に提出しなければならない。また、審査委員の構成数により提出部数は 5 部とすることができる。

#### 10 この申合せは、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。

##### 附 記

この申合せは、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

##### 附 記

この申合せは、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。

# 学位論文題目届

社会文化科学教育部博士後期課程

専攻・領域	専攻 _____ 領域 _____
氏名	
主指導教員	印
副指導教員	
副指導教員	
論文題目	

※ 題目は、はっきりとわかり易く書くこと。

※ 題目が外国語の場合は、和訳を併記すること。

年 月 日

熊本大学大学院社会文化科学教育部長 殿

入学年度 \_\_\_\_\_ 年度入学  
所属専攻 \_\_\_\_\_ 専攻  
領域 \_\_\_\_\_ 領域

ふりがな

氏 名(自署) \_\_\_\_\_

### 学位論文予備審査願

下記のとおり、予備論文の審査をお願いします。

記

主指導 \_\_\_\_\_ 印

予備論文審査委員

主 査 \_\_\_\_\_

副 査 \_\_\_\_\_

副 査 \_\_\_\_\_

副 査<sup>※</sup> \_\_\_\_\_

※教授会承認必要

(審査委員会へ提出) 予備論文・・・ 3部 (副査が3名の場合、4部提出とする。)  
既発表論文・・・ 1部 (在学中に発表したもの)

(社会文化科学教務担当へ提出) 学位論文予備審査願・・・ 1部

(課程博士の学位論文提出手続申合せ 第3)

## 研究経過報告書

専攻 \_\_\_\_\_

領域 \_\_\_\_\_

学生番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(現在までの研究経過と博士論文の構想を記してください。)

年 月 日

主指導教員 \_\_\_\_\_ (印)

副指導教員 \_\_\_\_\_ (印)

副指導教員 \_\_\_\_\_ (印)

(課程博士の学位論文提出手続申合せ 第4)

## 予備審査報告書

申請者

専攻 \_\_\_\_\_

領域 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

審査要旨

年 月 日

審査チーム

主指導教員 \_\_\_\_\_ (印)

\_\_\_\_\_ (印)

\_\_\_\_\_ (印)

\_\_\_\_\_ (印)

\_\_\_\_\_ (印)

## 学位論文題目変更届

社会文化科学教育部博士後期課程

専攻・領域	_____ 専攻 _____ 領域
氏名	
主指導教員	印
副指導教員	印
副指導教員	印
旧論文題目	
新論文題目	

- ※ 題目は、はっきりとわかり易く書くこと。
- ※ 題目が外国語の場合は、和訳を併記すること